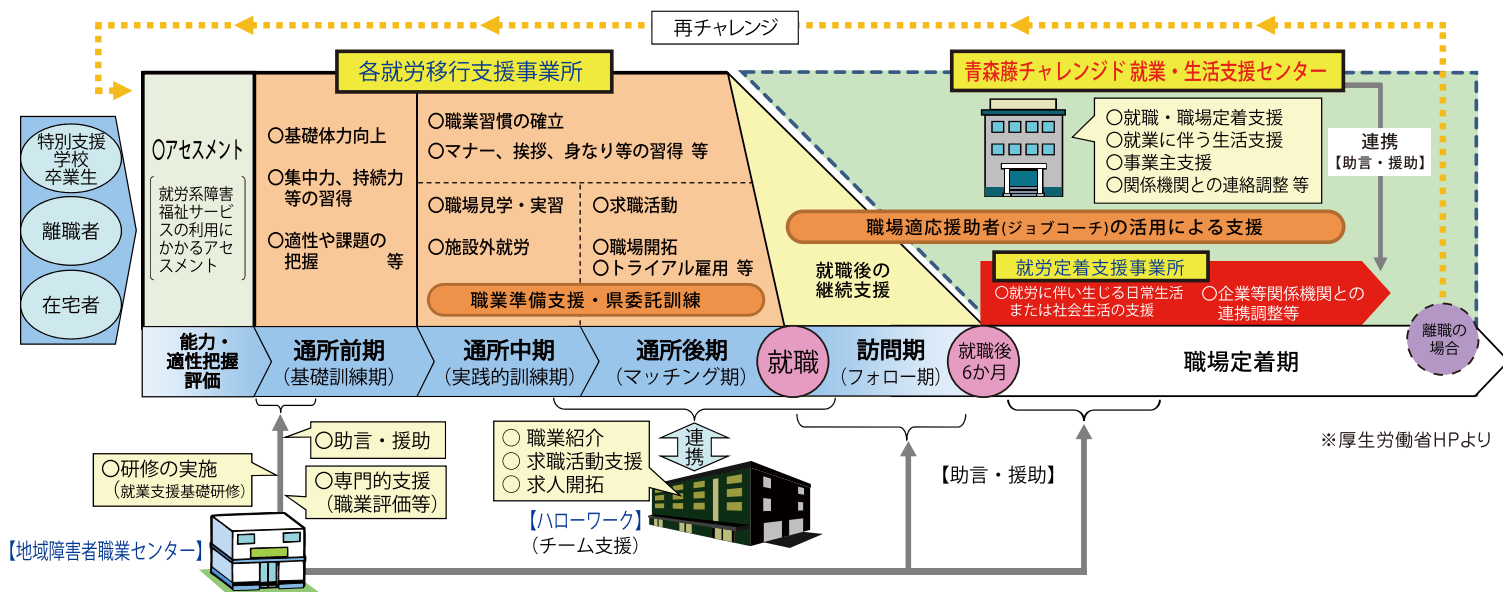




就労定着支援事業所

A 就労サポートセンターさつき

開設：2018年(平成30年)4月1日
定員：なし

〒東津軽郡平内町大字茂浦字向田24
☎ 017-755-5113
✉ saposen05@syusapo.com
🌐 <http://www.syusapo.com/>
🕒 8:30～17:30(月～金/月1回以上)

支援内容

就労移行支援及び就労継続支援を利用してから一般就労した障害者の方を対象とし、職場の定着を促進するために月一回以上利用者の方との面談や企業訪問、関係機関との連絡調整等を実施し、一般就労が継続できるように手厚い支援を行います。

事業所より

サービスの内容を事前に説明し、個別計画において障害者の職業人としての自立に関する課題及び事業主による適正な雇用管理の実施に関する課題を明確にした上で、課題を解決するための具体的な支援方針・内容を整理し、計画的に支援に取り組みます。

B 障害者就労定着支援事業所「未来」

開設：2018年(平成30年)9月1日
定員：なし

〒青森市はまなす1丁目1番5号
☎ 017-764-0612
✉ info@yumenosato.jp
🌐 <http://yumenosato.jp/>
🕒 8:30～17:30(月～金)

支援内容

2018年から始まった新しい障がい福祉サービスです。就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、生活介護、自立訓練等のサービスを経て一般就労された方が、長く職場に定着して安心して働き続けられるよう①計画的かつ予防的な職場訪問②電話やメール③事業所での面談の機会の提供を行っています。利用期間(上限3年間)経過後は必要に応じて障害者就業・生活支援センターへ引き継ぎます。

事業所より

◆障がいを持つ方が安心して、長期就業ができますよう各関係機関と連携を図りながら支援しております。

C 就労定着支援なみどお

開設：2018年(平成30年)9月1日
定員：20名

〒青森市久須志3丁目15-20
☎ 017-752-0791
✉ minorio@kk-minori.jp
🌐 <http://www.kk-minori.jp/>
🕒 8:30～17:30(月～土)

支援内容

就職して6ヶ月経過後から、3年間で就労定着支援のサービスを受ける利用期間となります。3年経過後は、障害者就業・生活支援センター(ナカボツ)などへ支援を引き継ぎます。

事業所より

支援者が月1回以上のペースで利用者と面談をし、職場での環境や生活リズムなどをうかがい、どんな課題があるのかを把握します。その上で、課題解決のためのアドバイスや事業所への訪問、医療機関や関係機関と連携を図りながら長く働き続けられる支援を行います。

D アクセスジョブ青森

開設：2021年(令和3年)4月1日
定員：なし

〒青森市浜田2丁目13-15
☎ 017-718-2271
✉ aj.aomori@kurazemi.co.jp
🌐 <https://accessjob.jp/>
🕒 9:00～18:00(月～金)

支援内容

生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を経て、一般就労した障害者が安心して職場に定着し続けられるように、月一回以上職場を訪問し職場環境を整える(利用者、企業担当者との面談)、電話やメール、zoomを活用しての面談などを行い、利用者様のフォローアップを行います。利用期間(上限3年間)経過後は、障害者就業・生活支援センターへ引き継ぎます。

事業所より

利用者と企業の両方の立場になり、職場環境の調整や本人の課題を把握し、アドバイスを行い、関係機関と連携を図りながら、職場定着できるように支援していきます。

青森藤チャレンジド就業・生活支援センター

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害のある方と、障害のある方を雇用したい事業主への相談支援を行うセンターです。

〒030-0944

青森市大字筒井字ハッ橋51-2 エスコートハッ橋201号

- ▶ 仕事の相談 017-718-3604
- ▶ 生活の相談 017-728-1815
- ▶ FAX番号 017-718-3634

・第2面談室(バリアフリー):青森市奥野2丁目25-9

※来所面談は要予約となります ※駐車場は39番～43番をお使いください

支援対象者

- ▶ 障害者の方 身体障害、知的障害、精神障害の方(発達障害・難病を含む)。
- ▶ 事業主の方 障害者雇用を検討している事業主に対する相談業務も行っていきます。

(デザイン: ITコンサルティングワウ / 印刷: 青森コロニー印刷) 令和3年7月発行

2021年度【青森地域版】

就労移行支援事業所案内マップ

就労移行支援事業所

- ① 青森コロニーソレイユ
- ② セルプステーション青森
- ③ 就労サポートセンターさつき
- ④ 障害者就労移行支援「勇気」
- ⑤ 指定就労移行支援のれぞれ
- ⑥ アクセスジョブ青森
- ⑦ 就労移行支援事業所C-ROAD

就労定着支援事業所

- A 就労サポートセンター さつき
- B 障害者就労定着支援事業所「未来」
- C 就労定着支援なみどお
- D アクセスジョブ青森

就労移行支援事業所等を利用して就職した方が働き続けるために3年間利用できるサービスです。

就労移行支援事業所一覧

～あなたの就職活動をサポートします～

サービス利用にあたっては手続きが必要となりますので、詳しくは各就労移行支援事業所へお問い合わせ下さい。

1 青森コロニーソレイユ

開設:2006年(平成18年)10月
定員:10名青森市幸畑字谷脇214-7
☎ 017-738-5032
✉ center@colony.or.jp
🌐 http://aomoricolony.com/

訓練時間

9:00～17:00(月～金曜)
※送迎利用の方は10:00～16:00
9:00～12:00(土曜)
※出勤は当協会カレンダーによる
送迎あり

事業所より

豊富な訓練内容があり、IT訓練ではパソコン操作、技能が習得できます。一般就労を目指し情報提供・ビジネスマナー・履歴書作成・障害者面接会参加等を支援しており、工賃の支給もあります。毎月の外出やレクリエーションでメリハリのある作業環境を準備しております。
見学や体験利用、その他相談等がありましたら、いつでも受付しております。

訓練内容

- ①クリーニング(洗い、タオル・寝巻類のたたみ、アイロン、プレス機械類、取次店受付補助等)
- ②洋裁(修理、直し、裾上げ等)
- ③印刷(軽作業、箱組立て、丁合、封入等)
- ④IT訓練、基礎学習(訓練作業との組合せで行います)
- ⑤接客販売(施設内売店ミモザ)
- ⑥清掃作業(事業所内)

就職実績(事業所開設以降)

10法人 10事業所 11名

5 指定就労移行支援のれそれ

開設:2013年(平成25年)9月
定員:20名青森市久須志3丁目15-20
☎ 017-752-0791
✉ minori@kk-minori.jp
🌐 http://www.kk-minori.jp/

訓練時間

9:00～16:00(月～金曜)
9:00～13:00(土曜)
毎日が通勤訓練です。公共交通機関で青森駅または事業所まで通う練習をしましょう。
尚、希望者には青森駅～事業所間の無料送迎を行ないます。

事業所より

- 開設9年目。
就職後、長く働き続けられるための支援として、以下のサービスにも取り組んでおります。
- 就労移行支援のれそれ(就労移行支援)
 - 就労定着支援などお(就労定着支援)
 - 訪問型職場適応支援(ジョブコーチ)

訓練内容

- ①セルフケア(自己管理能力)向上プログラム
- ②コミュニケーションスキル向上プログラム
- ③体力錬成プログラム
- ④ビジネススキル向上プログラム(職場実習等を含む)
- ⑤就職活動直接支援など
- ⑥在宅訓練

就職実績(事業所開設以降)

30法人 40事業所 51名

2 セルプステーション青森

開設:2006年(平成18年)10月
定員:15名青森市幸畑字松元78
☎ 017-738-4201
✉ ssaomori@colony.or.jp
🌐 http://aomoricolony.com/

訓練時間

9:00～17:00(月～金曜)
※送迎利用者は送迎時間による
9:00～12:00(土曜)
※出勤は当協会カレンダーによる
送迎あり

訓練内容

- ①印刷全般(入力、編集、DTP、ホームページ作成、製本、印刷)
- ②軽作業(箱折、清掃、リサイクル他)

就職実績(事業所開設以降)

5法人 5事業所 5名

事業所より

印刷物を製作する工程のすべてを訓練科目としています。また、軽作業として菓子箱組み立て、箱の検品作業など軽度の作業も通年で実施していますので、見学や利用に関する相談など何でもご相談ください。
利用者の就職先として、教育機関、高齢者施設、金融機関エネルギー関連企業があります。
系列施設でパソコン教室を実施しています。
青森藤チャレンジと連携して職場実習や就職支援制度を活用した就職支援を行っています。

6 アクセスジョブ青森

開設:2018年(平成30年)6月
定員:14名青森市浜田2丁目13-15
☎ 017-718-2271
✉ aj.aomori@kurazemi.co.jp
🌐 https://accessjob.jp/

訓練時間

9:00～15:00(月～金曜)
月に1度程度、土曜日に営業する場合もあります。

事業所より

☆一般企業への就職を目指すあなたをサポートします☆利用者様との対話を大切にしながら、成功体験を積める活動をサポートをします。一緒にあなたの「得意」、「やってみたい」を見つけてみましょう。
Instagram, Twitter, Facebook など各種SNSでアクセスジョブ青森の情報を発信しています。見学、相談、体験は随時受付中です。

就職実績(事業所開設以降)

8法人 8事業所 8名

訓練内容

- ①対人スキル講座(アサーショントレーニング、アンガーコントロール、リフレーミングなど)
- ②イーラーニング(インターネットを介して動画を視聴しながらITスキルの習得)
- ③AJ資格取得支援プログラム(国家資格・公的資格・民間資格まで幅広く対応)
- ④自己理解
- ⑤ビジネスマナー講座
- ⑥ボディメンテナンス(栄養管理・体幹運動・軽運動・バドミントン・卓球など)
- ⑦メンタルヘルス講座
- ⑧清掃活動
- ⑨施設外支援(クラゼミ校で模擬就労体験、企業見学)
- ⑩施設外就労(企業様へ出向き作業をおこなう)

3 就労サポートセンターさつき

開設:2007年(平成19年)4月
定員:6名東津軽郡平内町大字茂蒲字向田24
☎ 017-755-5113
✉ saposen05@syusapo.com
🌐 http://www.syusapo.com/

訓練時間

8:30～17:30(月～金曜)
8:30～17:30(土日祝不定期)
送迎あり

訓練内容

- ①農産請負班(水稲栽培、漁業資材加工請負、薪の生産)
- ②清掃請負班(当事業所内の清掃)
- ③リサイクル班(空缶プレス、生ゴミ堆肥製造、EM菌製造及び散布、薪の生産)

就職実績(事業所開設以降)

10法人 11事業所 11名

茂米(しげべい)
サボセンさつきお米キャラクター

事業所より

土日開所による外出やレクリエーションも実施しており、「楽しい休暇」もご用意しています。見学、体験利用随時受付しております。まずはお気軽にご相談ください。
就労を希望される65歳未満の障害者の方に、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方に対して、次のサービスをご提供いたします。①生産活動、職場体験、その他の活動の機会②就労に必要な知識及び能力の向上に必要な訓練③求職活動に関する支援④適正に応じた職場の開拓⑤就職後における職場への定着のために必要な相談(職場訪問)
海と山に囲まれた自然豊かな環境で、あなたの「働きたい」を実現しませんか。

7 就労移行支援事業所C-ROAD

開設:2019年(令和元年)7月
定員:20名青森市浪岡大字女鹿沢字野尻28-103
☎ 0172-78-3294
✉ info@kasako.aomori.jp
🌐 http://kasako.aomori.jp/

訓練時間

9:30～15:00(月～金)
9:30～12:00(土曜活動日)
送迎あり(要相談)

事業所より

- ★津軽地区の中心地・浪岡にある事業所です。青森市だけでなく、弘前市、黒石市、五所川原市からも利用が可能です。
- ★3つのナカボツ「青森藤チャレンジド就業・生活支援センター」「津軽障害者就業・生活支援センター」「障害者就業・生活支援センター月見野」と連携しながら進めております。
- ★救急時に対応して頂ける「青森病院」が近くにあります。
- ★利用者の皆さんが喜んで楽しく職業訓練できるように努めます。

訓練内容

- ①自己理解(障害受容)
- ②ナビゲーション・ハッピープランシートの作成
- ③職場における対人技能トレーニング
- ④社会人のマナー
- ⑤人間関係づくりゲーム
- ⑥ニュースカフェ
- ⑦ワークサンプル募版版を活用したOA・事務・実務作業
- ⑧Word・Excel学習(資格試験も対応可能)
- ⑨調理実習、清掃、洗濯
- ⑩運動・レクリエーション「花岡ブラザ」「青森市浪岡体育館」
- ⑪施設外就労「スーパーマーケット」「農作業」

就職実績(事業所開設以降)

1法人 1事業所 1名

4 障害者就労移行支援「勇氣」

開設:2007年(平成19年)4月
定員:10名青森市はまなす1丁目1番5号
☎ 017-764-0612
✉ info@yumenosato.jp
🌐 http://yumenosato.jp/

訓練時間

8:30～16:00(月～金)
8:30～12:00(土曜活動日)
送迎なし

事業所より

◆「めざせ!一般就労!!」を合言葉に、障がいを持つ方が一人でも多く就労し、自立した生活を営む事ができますよう各関係機関と連携を図りながら支援しています。
◆見学、体験利用等随時受け付けております。まずは「見て!聞いて!感じて!」下さい。
◆一歩前に進みましょう!

就職実績(事業所開設以降)

26法人 26事業所 44名

体得訓練による即戦力となれる人材育成に力を入れております。
①体育訓練/障がい者スポーツ指導員在籍(ランニング・ウォーキング・筋トレ・ストレッチ・ヨガ等)
②接客業務訓練(接客・厨房・菓子製造)
③清掃訓練
④手指機能訓練
⑤グループワーク
⑥学科(一般教養・エチケットマナー・ビジネスマナー・メンタルヘルス・PC・SST・KYT・食育等)
⑦施設外訓練(企業見学・職場実習等)

就労移行支援事業所の利用対象者と支援内容

就職を希望する障害者で、一般の企業等に雇用される事が可能と見込まれる65歳未満の方に対し、以下の支援を行います。利用期間は原則2年間です。
※市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められることで最大1年間の更新が可能です。

- ① 生産活動・職場体験・その他の活動の機会の提供
- ② 就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練
- ③ 就職活動に関する支援とその適性に応じた職場の開拓
- ④ 就職後における職場への定着のために必要な相談

上記のほかにも、利用者それぞれに必要な支援を行います。

出典:厚生労働省ホームページ「障害福祉サービスについて」

就労移行支援事業所の機能・役割について

- 1 **ステップアップのための中間的環境**
「福祉施設や学校等」から「本物の職場」に直接移行することは大きなストレスになります。そのため、生活面や心身の安定、仕事に臨む心構え、技術の習得など就業前の準備を行う中間に位置する施設として機能します。
- 2 **職業的適性に関するアセスメント機能**
将来の就職に向けて、どのような仕事に適性があるのか、職場内で障害に合わせたどのような支援が必要になるのかをあらかじめ明らかにすることができます。
- 3 **自己理解を支援し、就労意欲を高める機能**
アセスメントにより、自分自身の適性や強み・弱みを知ること、仕事にどのように取り組めば良いのかといった自己理解が深まったり、仕事に対する前向きな気持ちを養うことができます。
- 4 **適した職場を見つけ調整するマッチング機能**
就労移行支援事業所はハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携することによって採用面接等と同行し、利用者と事業所を結びつける役割も果たします。
- 5 **就職直後から長期の定着支援を含むフォローアップ機能**
就労後6か月間は定期的な職場訪問などを行い定着のための支援を行います。就労定着支援事業所を兼ねている施設では、さらに追加で3年間の定着支援を受ける事が可能です。

出典:「就労移行支援ガイドブック」(厚生労働省:平成23年度障害者総合福祉推進事業)